公用 群馬県藤岡市藤岡１９０７－１　　全部事項証明書　　（土地）

表題部 （土地の表示）	調製	平成１９年９月１８日	不動産番号	０７２５０００２６０６０２
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	藤岡市藤岡字西ノ原		余白	

①地番	②地目	③地積	町反畝	歩㎡(内)	原因及びその日付〔登記の日付〕
１９０７番	畑	(旧)	２１２８		余白
余白	余白	(旧)	３６１５		③１９０８番、１９０９番２を合筆 〔昭和３９年１１月４日〕
余白	宅地		３６１９	８２	②③昭和３７年７月１日地目変更 〔昭和３９年１１月４日〕
余白	余白		３５６６	０６	③錯誤 国土調査による成果 〔昭和５２年５月１７日〕
余白	余白	余白			平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１９年９月１８日
１９０７番１	余白		２６６７	８８	①③１９０７番１ないし１９０７番５に分筆 〔令和８年４月１７日〕

権利部（甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和３９年１１月４日 第４６９９号	所有者　藤岡市 順位１番の登記を移記
	余白	余白	平成１７年法務省令第１８号附則第３条第２項の規定により移記 平成１９年９月１８日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和８年５月２９日
前橋地方法務局高崎支局　　登記官　　田村博行

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	藤岡

請求部分	所在	藤岡市藤岡字西ノ原				地番	1907番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和47年2月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月29日
前橋地方法務局高崎支局
登記官 田村博行

請求番号：15-1
(1/1)

公用